

「中教審答申案の中間まとめ」に対する 中核市教育長会の意見

(令和2年10月15日「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」ヒア用)

1. 全体について

目指すべき学びの在り方を『全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現』と設定し(P15)、これまでの実践とICTの活用を適切に組み合わせて学びの質を向上させること(P13)、小学校高学年からの教科担任制の導入(P35～36)など、今後の学校教育の充実に向けた方向性が示されていることを評価するとともに、深く感謝を申し上げます。

加えて、以下の項目について、意見を申し述べます。

2. 「学級編制の標準」の見直しについて明記を

《趣旨》

- 全ての児童・生徒が「少人数学級」による教育を受けられるよう小・中学校における「学級編制の標準」(40人学級)を見直すべきと考えます。

【中間まとめの関連箇所】

- ・P19 〈第Ⅰ部. 総論〉4. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性
(1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する
「このため、学校に十分な人的配置を実現し…」
- ・P63 〈第Ⅱ部. 各論〉7. 新時代の学びを支える環境整備について
(3) 新時代の学びを支える指導体制等の計画的な整備
「…教室等の実態に応じて少人数編成を可能とするなど、少人数によるきめ細かな指導体制や…」

3. 「デジタル教科書の無償化」について明記を

《趣旨》

- GIGA スクール構想の迅速な推進により、「一人一台タブレット」が実現することを踏まえ、現在は「有償」となっている学習者用デジタル教科書を「無償化」し、ICT 学習環境を一層充実すべきと考えます。

【中間まとめの関連箇所】

- ・P61 〈第Ⅱ部. 各論〉6. 遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方について
(2) ICTの活用や、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による指導の充実
⑤デジタル教科書・教材の普及促進

4. 「学校統合にかかる教職員定数の激変緩和措置」の導入を

《趣旨》

- 平成の市町村合併に伴う学校統合では、小学校で最長5年、中学校で最長2年、教員定数の減少を緩和する措置がとられました。今後児童生徒の減少に伴う学校統合を円滑に進めるため、同様の措置を要望します。

【中間まとめの関連箇所】

- ・P65 〈第Ⅱ部. 各論〉8. 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について
(2) 児童生徒の減少による学校規模の小規模化を踏まえた学校運営
①公立小中学校等の適正規模・適正配置等について

5. 義務教育段階への「修得主義」の適用拡大は慎重に

《趣旨》

- 進級や卒業の要件として「年齢主義」「履修主義」を基本とする義務教育において、学習成果を重視する（成果で単位修得する）「修得主義」はなじまない側面が強く、その適用拡大には慎重であるべきと考えます。

【中間まとめの関連箇所】

- ・ P22 〈第Ⅰ部. 総論〉 4. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性
(4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる

6. 教員免許更新手続きの柔軟化の必要性について明記を

《趣旨》

- 子供たちの学びの保障のため、迅速な教師の確保が必要です。教師の確保に向けて、免許更新をしていない者を復帰させるため、更新手続きの簡略化など柔軟な対応が必要と考えます。

【中間まとめの関連箇所】

- ・ P71 〈第Ⅱ部. 各論〉 9. Society5.0時代における教師及び教員組織の在り方について
(4) 教員免許更新制の実質化について